

# ウエルハーネスだより



## 理事長からのことば

梅雨入りしてから1か月もたたないうちに、梅雨が明けました。降るときにまとめて降りました。以前のようなしとしと降るというような梅雨ではなくなりましたね。水源地に十分降ったのかどうか心配です。猛暑の日が帰ってきました。皆さん、お体には十分お気を付けください。つい最近、私の同級生が熱中症による脱水症状で亡くなりました。一人暮らしで受診が遅れたのが原因です。おかしいと思ったら迷わずすぐに受診した方が良いようです。

すでにお知らせしていますが、来月から介護保険負担限度額認定証をお持ちの方の居住費の自己負担額が1日60円引き上げられます。この引き上げは、近年の高齢者世帯の光熱・水道費など在宅で生活する方との公平性を総合的に勘案した結果と厚労省は説明しています。当然そこには物価高という背景も影響していると思われます。

この引き上げ額は総務庁の家計調査の結果が根拠であるとされています。しかし、どの資料を見れば高齢者世帯の光熱水費が1日60円しか上昇していないとするのが、わかりません。実感として、もっと上がっていると思うのですが。国が調べた結果だから信用しろということなのでしょうか。結局、不足分は施設の持ち出しということになります。

それ以上に不可解なのが、同じく物価高で高騰している食費の食材料費相当分は今回なぜ引き上げられないのだろうかということです。その理由ですが、総務庁の家計調査が根拠とされ、高齢者世帯の食費負担額は上がっていないといふことらしいのです。2023年の平均結果の概要では、「食料」は86,554円で名目5.7%の増加、実質2.2%の減少となるそうです。実質とは、物価変動(3.8%)の影響を除いた数字ということで、各自負担は増えているが、実質負担は減っているということだそうです。この意味をおわかりになる方はいらっしゃいますか？さらに、ここから高齢者世帯の食費負担が増えていないということとどうすれば結びつくのでしょうか。

実際、各施設とも食材料費支出は上がっていて、経営に大きく影響しています。当施設は日清医療食品に給食業務を委託していますが、食材料費の高騰で今までの契約額では企業努力だけでは給食提供が困難なので値上げしてほしいという要

218号

上尾市向山1-14-7  
社会福祉法人 竹柿会  
TEL: 048-782-0575  
FAX: 048-782-0590  
令和6年7月25日発行

望を受け入れざるを得ませんでした。それでも現状維持が精いっぱい、今後さらに食材料費が上昇していくと、さらに契約額を上げるか給食提供の方法を見直す等せざるを得ないことになりそうです。総務庁の家計調査と施設の食材料費支出がリンクしているのか誰も検証していないと思います。さらに不可解なのは病院の食費の基準額は、物価高を理由に今回引き上げられました。施設と病院、どこが違うのでしょうか？

ですが、食費の標準額の引き上げは、次の介護報酬の改定まで行われないでしょう。そのため、私どもとしては、ご利用の皆様の楽しみである食事の質を何とか落とさずに、今までどおりの内容で提供できるように頑張っていきます。ただ、先ほどの居住費と同様、不足分は私どもの持ち出しになります。できる限りのことはしますが、頑張ることに限界があることもご理解いただければと思います。

## 6～7月の行事



デイサービスでは、七夕のレクリエーション等様々なレクリエーションがおこなわれました。またハンドマッサージ等のボランティア様にもお越しいただきました。

特養では、七夕の製作やフラワーリース作り、お誕生日会等のレクリエーションがおこなわれました。



## 8～9月の予定

デイサービスでは、バンド演奏のボランティア様にお越しいただく予定になっております。またかき氷を作つて召し上がっていただく等様々なレクリエーションを企画しております。

特養では、お誕生日会等のレクリエーションを企画しております。



★【特養・デイ・ショート】介護保険負担割合証（緑）

★【特養】後期高齢者医療被保険者証

★【特養・ショート】介護保険負担割合限度額認定証（紫）※対象の方のみ

7/31までに更新申請をお願いいたします。

上記書類がお手元に届きましたらお手数ですが施設までご郵送かご持参くださいますようお願いいたします。

特養・デイ：七夕



特養：フラワーリース製作



特養・デイ：お誕生日会

